

宮崎県福祉保健部こども家庭課御中

5月22日

アウトリーチ型食支援 「こども宅食」と その目指すもの

フローレンスグループ
一般社団法人こども宅食応援団

理事 原水 敦

Florence



こども宅食とは？

こども宅食とは？

様々な形で困りごとを抱えている
子育て家庭に、**周囲には知られない形で**
定期的に**食品や生活用品**を届ける活動のこと。



宅食=つながるきっかけ

定期的な食支援をツールに
つながりを作り、
子育て家庭を伴走しています

こども宅食の**目的**は？



定期的な食支援をツールに、家庭との
つながりをつくり、関係性を築きながら見守る



家庭の変化をいち早く見つけ、
様々な**専門的支援につないでいく**ことで、
家庭の困りごと、つらい状況の悪化を予防する

3つのアクションを通じて、地域の親子を伴走します

01

課題を抱える親子と
とどける

「周囲の目が気になる…」など
既存の支援が届きにくい家庭と
「食」をきっかけに接点をつくる！

02

課題を抱える親子を
つながる

定期的に訪問するうちに、
家庭の方から困りごとなどを
気軽に話しやすい関係をつくる！

03

地域の社会資源へ
つなげる

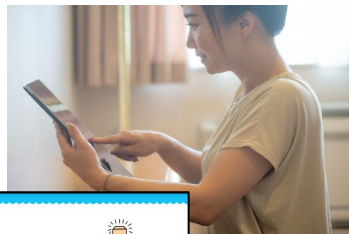
家庭の状況や課題に応じて
必要な情報の提供や
専門的な支援へのつなぎ役に！

具体的には何をしてるの？

地域特性や実施団体によって活動内容・頻度は多様だが、下記が基本の流れ。

課題を抱える 親子からの申込み

チラシ、Webサイト、
自治体からの紹介等で
家庭からの申込みを促す。



配送準備 パッキング

実施団体や
ボランティアが
食品の梱包を実施する。



とどける

実施団体や
ボランティアが配送。
(一部、配送業者の場合)



課題を抱える 親子をつながる

配送時の受け渡し時の
コミュニケーションで
家庭の状況を把握する。



地域の社会資源に つなげる

家庭の状況に応じて
必要な情報の提供や
専門的な支援へつなぐ。

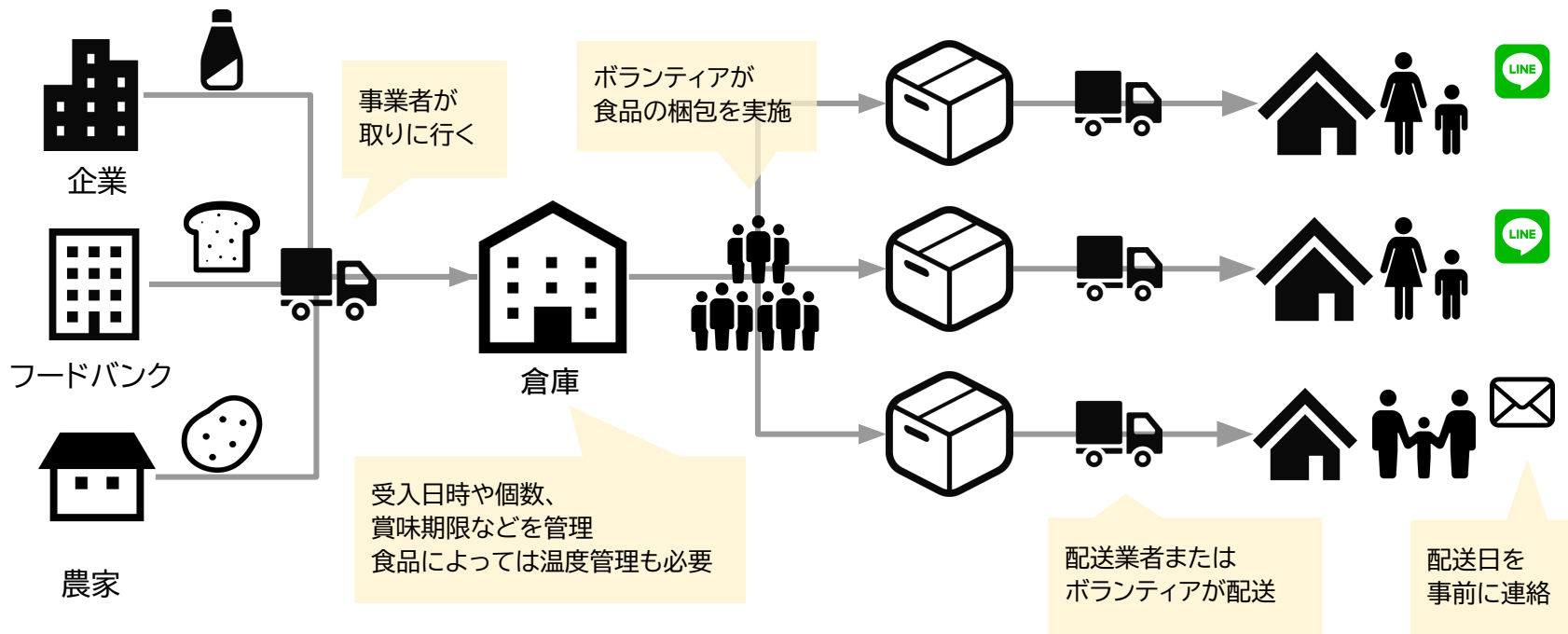


お届けする食品や生活用品は
主に地域の農家や企業、
フードバンクからの寄付品。
倉庫で個数や賞味期限等を管理している。

対面以外にも、LINEなど
オンラインツールを活用。
忙しい家庭とのコミュニケーションや
地域の情報提供などを行うのも特徴。



農家や企業、フードバンクから寄付で頂いた食品を倉庫に保管。 配送前に梱包して個別に配送するのが基本の流れ。



実際の様子

① 寄付食品 集め



② 仕分け、梱包作業



③ 家庭への配送準備



④ 食材の手渡し



食品・食材以外にも、地域ごとに工夫してさまざまな物品を集め手渡している



宮崎県内での「こども宅食」実施状況



2024年5月現在の団体数・支援世帯数

11団体・514世帯

事業名	団体の正式名称		対面	宅配便	来所型	合計
こども宅食みやざき	一般社団法人LALASOCIAL	宮崎市	20	0	60	80
みやこのじょう こども宅食	特定非営利活動法人らしく	都城市	51	0	30	81
のべおか子ども宅食	子どもネットワークのべおか	延岡市	25	0	1	26
こばやしこども宅食	@pocket	小林市	30	0	0	30
フードバンク	NPO法人フードバンク日向	日向市	52	52	0	104
子ども宅食ひゅうが絆	一般社団法人 日向子ども研究所絆	日向市	25	0	0	25
えびの市田の神さまの贈りもの	えびの市社会福祉協議会	えびの市	26	0	0	26
みまたん宅食どうぞ便	三股町社会福祉協議会	三股町	78	0	0	78
たかはるばくわんぱく便	株式会社水ノ月	高原町	10	0	0	10
お膳部	社会福祉法人 高鍋町社会福祉協議会	高鍋町	27	0	17	44
つんのお福分け	社会福祉法人 都農町社会福祉協議会	都農町	10	0	0	10

一般社団法人チョイふる（東京都足立区）の場合

対象世帯

東京都足立区在住の
ひとり親世帯及び
経済的に困窮している子育て家庭

世帯数

250世帯

配送食品

お米5kgと野菜等の
生鮮食品や加工食品・生活用品など

配送頻度

高リスク：**1ヶ月に1回**
中リスク：**2ヶ月に1回**



なぜこども宅食が必要？

フローレンス、こども宅食応援団に届いた声

- 生活が苦しいというのは周りには知られたくなくて...
- 「病気なのになんでこどもを産んだの？」って言われそうでイヤ。
- この辺の民間の支援団体につなぐとかしないでください。
- 保育園のママ友が区役所で働いていて、自分の状況を知られるのが怖い
- 昔、支援を受けたときに嫌な思いをしたことがあって...
できるだけ関わりたくないんです。
- 仕事を掛け持ちしながら子育て。
夜遅くに帰ってきて、平日の窓口に行く余裕はない。

困っている親子は、誰にも助けを求められず、孤立している

近隣の人や親・
親戚の手助けが
ほとんどない

7割以上

自治体の窓口を
利用した
ことがない

8割以上

行政や専門機関に
不信感や
警戒心を持っている

5割以上

こども食堂や
フードバンクを
利用したことがない

8割以上

こども宅食利用家庭1015人の回答。
8割は年収300万円未満、ひとり親世帯



孤立が起きるのは本人と支援先までの間に様々な障壁が存在するから



支援へのアクセスのしづらさ

とにかく自治体の支援の情報もこちらから調べないと分からないし、支援自体が少なすぎる。

日本語が不自由で書類を書くことができない。
手続きが面倒でサービス利用を諦めたことがある



心理的な障壁 (拒否感・警戒感)

昔、支援を受けたときに嫌な思いをしたことがあって。もう関わりたくない。

家計も赤字だし、子育てもうまくできていないし、人に知られたら「親として失格」と思われるのでは



課題、状況に対する認知不全

自分たちは困っていないから支援は必要ない。
(困っていることに気付いていない)

経済的に困窮しているが、中長期的な見通しが立てられない。何をどうしたらいいか、分からない。



時間、金銭的余裕の無さ

仕事を掛け持ちしながら子育て。
平日の昼間に窓口に行く余裕がない。

フードバンクやこども食堂に行きたくても、ガソリン代や駐車場代を出すお金の余裕がないです。

障壁を乗り越えた人だけしか、支援を受けられない。



課題を認識
できるか？

自分たちは
困っていない。

人に知られたら
「親として失格」と
思われるのでは。

支援を
受けようと思えるか？

相談先が
見つかるか？

支援情報を
自分で調べないと
分からないし、
支援自体が
少なすぎる。

窓口に行けるか？
物理的・心理的

支援を受けたときに
嫌な思いをした
ことがあって。
もう関わりたくない。

手続き
ができるか？

手続きが面倒で
サービス利用を
諦めたことがある

ここで
待ってます
自力で
来てください



支援機関など

こども宅食のアプローチとは？

今までの支援の「当たり前」を変える。

相談に来るのを窓口で待つ
来てから関係性を作る



食品を持って会いに行き
先に関係性を作る

支援者視点の事業設計



利用者視点の事業設計

行政の専門職が支援をする



地域のいろいろな人が
関わって支援する

今までの支援の「当たり前」を変える。

相談に来るのを窓口で待つ
来てから関係性を作る



食品を持って会いに行き
先に関係性を作る

支援者視点の事業設計



利用者視点の事業設計

行政の専門職が支援をする



地域のいろいろな人が
関わって支援する

こども宅食を事業実施中のご家庭に生まれる変化（期待）

食品をとどける

家庭とつながる

支援につなげる

人や社会とのつながりに諦め・拒否的な人ほど、
「とどける」のプロセスが重要になる

くれるって言うなら、
まあ、もらうか…

何度も何度も通う!

私心(下心)なく
来てくれてるんだな

ひょっとして気にかけて
くれてるのかな?

わざわざ届けて
くれてありがたい

困っているところを
見せても大丈夫だ

話せる、頼れる人かも
知れない

相談してみようかな

状況を
変えたい!

「とどける」が家庭の状況を把握し、関係性を自然に構築する機会になっている。



<https://umau-llc.localinfo.jp/posts/35792526/>

福岡で居場所事業「じじっか」を運営するNPOの事例

こども宅食の仕組みを取り入れたことで、新しい関係性も生まれてきました。

配達をすることで、外では見せない、見えない様子を知ることができるようになったのです。お届けする際に、玄関先で話をする時間を持つことで、家庭の様子や、お母さんや子どもたちの心の様子を感じることができます。皆が集まる場所では見せない家庭での顔、いつもは朗らかな様子のお母さんが自宅では切羽詰まった様子が見られたり、玄関先からも家の中が整っていない様子を知ることがあったり、動きたいのに動けない理由を知ることができたりします。

お母さんが抱えている困りごとや、子どもたちが感じているストレスなどを目の当たりにするようになりました。

家の様子・子どもの表情など**非言語情報が自然に得られる**のも大きなメリット

- 不登校の子ども。物資を届けに行った際には顔を見せてくれ、自分の好きな食べ物が入っているか、**嬉しそうに物資が入っている袋の中を見ている姿**があった。**受験についても話すことができた**。町の子ども食堂にも誘っているが、外に出たくないと言っている。
- お母さん自身が体調不良になり仕事を辞め、自宅で仕事をしていたが不安定な状態であり、宅食がとても助かったと言われていた。現在は就職も決まり、**子どもたちの表情が以前より明るくなっていた**。
- 実際に訪問してみると、元々の養育力の低さや母の病気、コロナによる収入減により食事にかかる優先順位が下がっており、一日1食食べられたら良い方。**家の中も混沌としており、とても子どもが安心・安全に暮らせる環境とは言い難い状況**でした。
- コロナ禍、母親が職場を解雇され家庭にずっと居ることに。公営団地の**あまり広くない住居に、親子3人が時間を共有することが多くなり(1人は不登校で在宅)煮詰まり状態**になりました。

今までの支援の「当たり前」を変える。

相談に来るのを窓口で待つ
来てから関係性を作る



食品を持って会いに行き
先に関係性を作る

支援者視点の事業設計



利用者視点の事業設計

行政の専門職が支援をする



地域のいろいろな人が
関わって支援する



「うべおたすけまんぷく便」を始めました。

そんな思いから

「おなかごころ」を満たしたい。

お弁当
食材
生活用品
などのお届け

おなかもごころも
満たします。

困っていること

わかりやすく、気軽に申し込んでもらえるようなデザインを採用

実施期間

令和2年9月 ▶ 令和3年3月末

おたすけ内容

- ・お弁当や食材、生活用品をお届け
- ・学習支援
- ・困っていることなど何でも相談 など

対象者

妊娠や子育てに不安や悩みのある家庭

お申し込み方法

LINE@みにゅ食堂から相談の申し込みができます。



QRコードを読み取るか、QRコードを
複製して画像検索してください。
スマートフォンで撮影の際は「友だち追加」
をクリック。毎月の活動の配信ほか、
ご質問なども受け付けています。

お問い合わせ
窓口

かねこキッズクラブ
TEL: 080-6303-4014 (昼間)
宇部市こども・若者応援課 子育て世代包括支援センター係
TEL: 0836-31-1732 FAX: 0836-21-6020



利用料金
無料

うべおたすけまんぷく便の しくみ



1 お申し込み

- ① まずは不安なこと困っていることなど何でも相談してください。
- ② 家族の様子や、氏名、連絡先などを聞き取りします。

- ③ 状況を確認後、家庭訪問をして、必要に応じて支援を実施します。
(お弁当・食材、生活用品などのお届け等)

2 受け渡し

- ① 自宅に届けるか、受け取りにくるか選択してください。
- ② 受け渡しの際に、お子さんの様子や家庭の様子を教えてください。
※受け取りの際は、お子さんと一緒をお願いします。

3 つながる

悩んでいること、心配なこと、困っていることなど、なんでも相談してください。
お子さんの学習のお手伝いもできます。(かねこキッズクラブ学習室)



子育て中は楽しいことがばかりではありません。
いろいろな悩みと相談できます。
みんなと一緒に子育てをしましょう!



・ みまたん宅食どうぞ便のしくみ ・



1. 寄付や食品が集まる

町民や企業から集まった地元
の食材をストックしています。



2. スマホから申込み

窓口に来ていただいたり書類
を書くなどの必要はありません。
スマホ、パソコンからお
申し込みできます。

※申込後、コーディネーターから
簡単な聞き取りがございます。



3. お届け

毎月（指定日）ご自宅まで
ボランティアがお届けします。



4. つなが

子育ては一筋縄では
ありません。子育て経験の
ボランティアが相談を
一緒に子育てしまし



LINE@
みまたん宅食どうぞ便

右のQRコードを読み取るか、ID検索をして友だち登録してください。
スマートフォンでご覧の方は「友だち追加」をクリックしてください。

ID @ejr1274q

友だち追加



氏名、住所、メールアドレス、電話番号を入力するだけ、手間・負担が少ない。
LINEを使えばに、窓口の時間外でも申し込めるため利用しやすい。

ご利用のお申し込み



ご利用のお申込み

以下のフォームにご入力いただき送信ください。
担当よりご入力メールアドレス宛にご利用についてご連絡させていただきます。

お名前*

三股 とうぞ

フリガナ*

ミマタ トウゾウ

ご住所*

三股町樽山3064番地5

電話番号*

090-1234-5678

メールアドレス*

contact@mimata-douzo.com

お申込み理由*

生活が大変と感じる理由はなんですか。

送信内容確認

食品等を持って行って、ドア開けてくれたらすごくやりやすいというか、関係も作っていきやすいんですけど、そこになびかない人もいますので・・・「じゃあなんやったらいいんだ？」っていうところ(を悩んでいますね)。

人間なんて大したことないと。食べ物には勝てないですから。

そんな拒否しなくてもいいのになって、感じるのってあるじゃないですか。何を隠してるんだろうみたいな。そんなに訪問を拒否する？みたいなね。大抵の人は、「こういう取り組みで必要なものをお聞きして、お配りさせてもらってる」と言ったら、大概ウェルカムなんですけども、そこまで何を隠すことがあるんだろうっていうような世帯とかに、それでも手ぶらで訪問するのはあれなので、今回の宅食プラス寄付をもらってるのも合わせて、結構小さい子供さんのところとかはおむつ関係とか喜ばるからね。寄付とかで集めてそんなんお持ちしてみたいな感じで。

LINEで積極的な情報発信を行っている。

絵文字を活用する、事務的な文体を避けるなど、コミュニケーション上の工夫もしている。

イベントなどの 機会提供



【🌟1泊2日のグランピング特別招待券を抽選でプレゼント🌟】

こんにちは！こども宅食事務局です。
このたび、一般社団法人村上財団様からこども宅食ご利用家庭のみなさまに、1泊2日のグランピング(アメニティ付きのキャンプ)体験の特別招待券をご寄付いただきました！

場所は千葉県にある「農園リゾート THE FARM」。

抽選で【10世帯】をご招待します！



参加をご希望される方は以下のフォームから応募ください📧

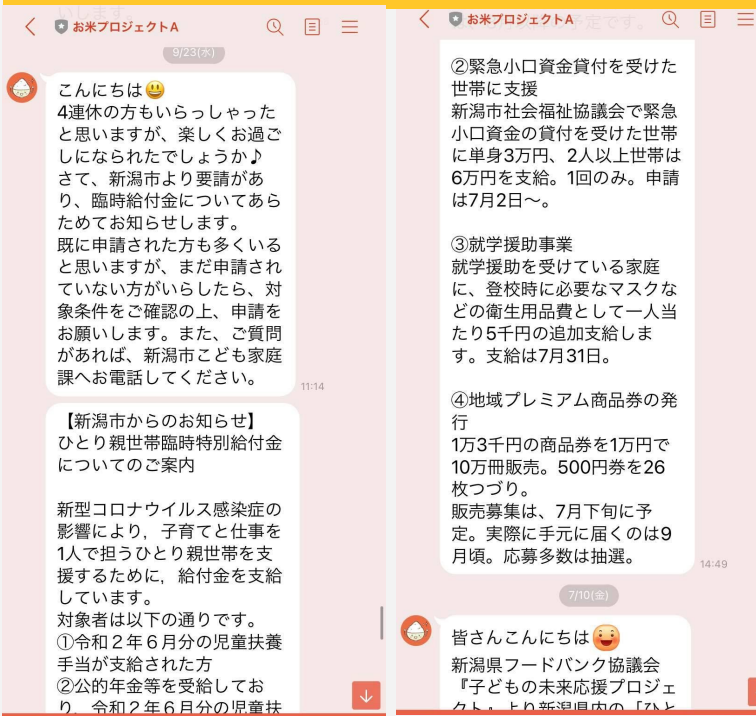
▼特別招待券の概要

名前：グランピング1泊2日(夕食つき)体験

有効期限：2020年4月1日～11月30日

▼特別招待券に含まれているもの

コロナ禍での情報提供



その月の食品や 活動の紹介



専門職のいる社協と、地域ボランティアが連携して、こども宅食を実施

利用開始前に社協にて面談



「利用申し込みがあると最初にご家庭を訪問し、顔を合わせて話すようにしています。

申し込みをしたということは、現状を変えようと一歩踏み出した証拠で、それがとても良かったということも最初にご家庭と共有するようにしています。

月1回の配送をボランティアが実施（担当制）



- 配送時には明るく挨拶し、食品は自然に渡すようにしている。
- 周りの目もあるので目立たないように。
- 「困っていることがあれば三股町社協に相談してください」
- 徐々に家庭の側から悩み事の吐露も

個別の声がけ



LINEや電話でつながっているのが定期的な『変わりはないですか?』などと連絡するようにします。緩やかに寄り添っていることを感じてもらえれば

今までの支援の「当たり前」を変える。

相談に来るのを窓口で待つ
来てから関係性を作る



食品を持って会いに行き
先に関係性を作る

支援者視点の事業設計



利用者視点の事業設計

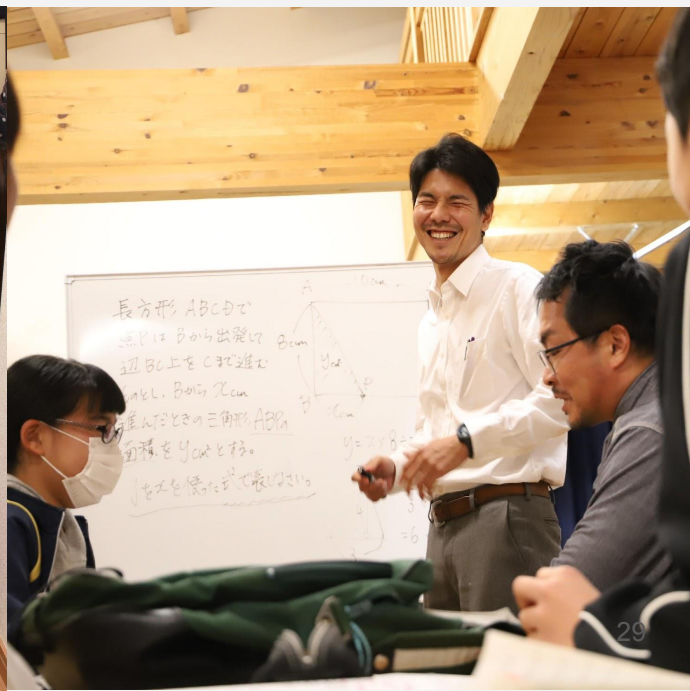
行政の専門職が支援をする



地域のいろいろな人が
関わって支援する

とどけるの部分は、民間・非専門職の参画が非常に重要です。

- 仕事や義務ではない声掛けや見守りの方が警戒されずに関わりやすい。
- 地域住民の中に、関係性構築に関して非常に高いスキル・非凡な才能をもった方々がいる。



今までの支援の「当たり前」を変える。

相談に来るのを窓口で待つ
来てから関係性を作る



食品を持って会いに行き
先に関係性を作る

支援者視点の事業設計



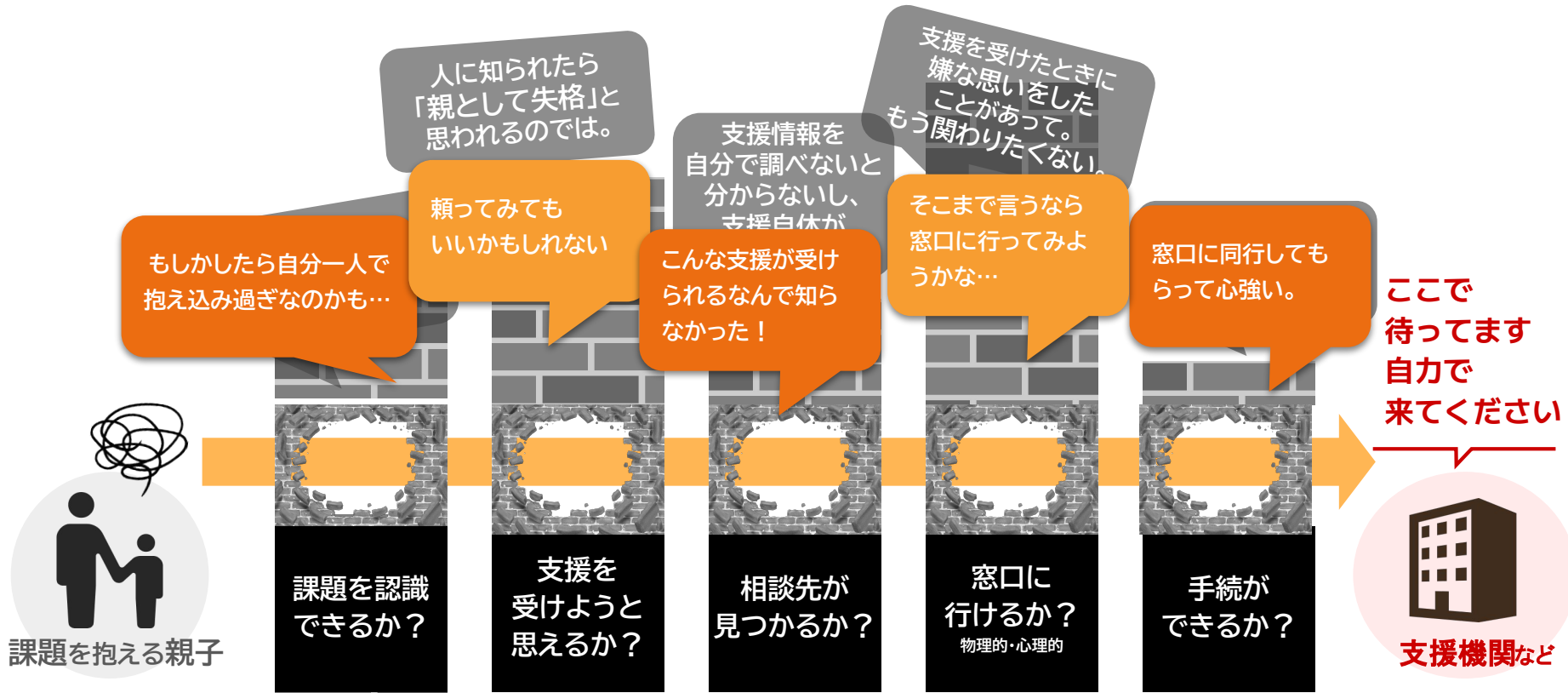
利用者視点の事業設計

行政の専門職が支援をする



地域のいろいろな人が
関わって支援する

親子と支援がつながるように、地域のみんなで障壁を取り除く



支援につながりにくかった家庭とつながる事例が生まれている。

こども宅食でつながった家庭について(実施団体:児童家庭支援センター)

- 父に交際相手がおり同居中、父の養育能力が低く、子どもが通う保育園や小学校でも注意して様子を見ている父子家庭への支援。これまでもつながりを持つためにいろいろと工夫を凝らしてきたものの、父が仕事を理由に会うことを拒否されていたが、食料支援を前面に出したことで家庭訪問が可能となった。
- 保健師が家庭訪問しても居留守を使いがちな家庭だったが、食支援を始めてから受け入れが良くなり、家の中にも入らせてもらえるようになった。不登校児童であったが、家庭訪問で関わる中で学校にも時々行けるようになっていく。
- 母と姉が精神疾患を持つ高校生女兒で、母と姉をケアするヤングケアラーとなっているが、日々の生活が忙しく、こちらから連絡しても、話を聞く時間が持てなかったり、本人も我慢したりしている様子があった。母もあまり語らないので、家庭内の様子が分かりにくい状況であったが、食支援で定期的な家庭訪問の機会を確保することができた。

こども宅食が生み出す変化/成果は？

こども宅食が生み出す3つの変化

- こども宅食は「他者からの支援を受けづらい状況にある家庭」に対して、3つの変化を生み出す。
- それぞれの変化を出すためには、一定の知識やスキル、ノウハウが必要である。
(既存の福祉の専門性があればできる、というものではない(後述))。

事業活動

生み出された変化

1

とどける

継続的に食支援を行い、生活を楽しむ(少しでも!)

2

つながる

会うことで双方向のやりとりができる関係性を作り、孤立と孤独を和らげる

3

つなげる

公的な支援や宅食以外の支援が受けられるような認知的変化を生み出す

3つの変化を生み出すために必要なこと

1

とどける

継続的に食支援を行い、生活を楽にする(少しでも!)

以下に挙げた条件、要素が**原則必須**。

- 生活に必要な食品
- 配送するための仕組み、人員
- 食品を保管するための倉庫
- パッキングするための作業スペース
- 送付先の個人情報の管理
- 配送時の連絡をするためのコミュニケーションツール(LINEなど)

3つの変化を生み出すために必要なこと

2

つながる

会うことで双方向のやりとりができる関係性を作り、孤立と孤独を和らげる

- 3回以上、親子と対面で会って顔見知りになる機会
- 距離を縮めるためのキッカケ
 - こどもとの触れ合い
 - 配送ボランティアの人柄
 - 同じ境遇、属性、共通項、相性
- 対等な関係（支援者＝非支援者という上下関係にしない配慮）
- 利用者のニーズに応えた食品、物品の提供
- 安心して話をできる環境
- 話したくなる、話せるタイミング

3つの変化を生み出すために必要なこと

3

つなげる

公的な支援や宅食以外の支援が受けられるような認知的変化を生み出す

- 何が必要な支援を見極めるためのアセスメント
- 小さな成功体験
- 本人の強み・できることに着目し伸ばす意識
- 「今後どういう方向に向かっていきたいか」のすり合わせ
- 地域にある既存の社会資源の認知
- 地域に対する、利用者ニーズに関する情報発信(地域側への働きかけ)

こども宅食を事業実施する中で生まれる変化の全体像



企業



フードバンク



農家



ボランティア

食品をとどける

家庭とつながる

支援につなげる

1

継続的に食支援を行い、生活を楽しむ(少しでも!)

2

会うことで双方向のやりとりができる関係性を作り、孤立と孤独を和らげる

3

公的な支援や宅食以外の支援が受けられるような認知的变化を生み出す



課題を抱える親子

課題を認識できるか?

支援を受けようと思えるか?

相談先が見つかるか?

窓口に行けるか?
物理的・心理的

手続きができるか?



支援機関など

こども宅食が生み出す3つの変化

- ・「他者からの支援を受けづらい状況にある家庭」に対して、以下の1と2、または1-3を提供することができる
- ・それぞれの変化を出すためには、一定の知識やスキル、ノウハウが必要だが非専門職の方の関わりも大きい

1

とどける

継続的に食支援を行い、
生活を楽しむ
ことができる
(少しでも!)

2

つながる

会うことで
双方向のやりとりが
できる関係性を作り、
孤立と孤独を和らげる

3

つなげる

公的な支援や
宅食以外の支援が
受けられるような
認知的変化を生み出す

この成果を出すための方法は様々あると思いますが、
応援団は「**対面訪問型のこども宅食**」という活動を広げていきたいと考えています。
それは、対面訪問型のこども宅食はツールとして使いやすい点が多く、
また、『**周囲の目が気になる**』という方や、様々な理由で支援の場に来られない等の世帯に対しては
特に成果を出しやすいと考えているからです。



チャレンジ1

支援が届きにくい親子に「とどける」

支援が届きにくいのは、様々な障壁や制約が存在するから



情報の伝達、手続の複雑化

とにかく自治体の支援の情報もこちらから調べないと分からないし、支援自体が少なすぎる。

日本語が不自由で書類を書くことができない。
手続が面倒でサービス利用を諦めたことがある



本人による課題認知の不足

自分たちは困っていない。
(困っていることに気付いていない)

経済的に困窮しているが、中長期的な見通しが立てられない。何をどうしたらいいか、分からない。



心理的な障壁(拒否感・警戒感)

昔、支援を受けたときに嫌な思いをしたことがあって。もう関わりたくない。

家計も赤字だし、子育てもうまくできていないし、人に知られたら「親として失格」と思われるのでは



物理的な制約

仕事を掛け持ちしながら子育て。
平日の昼間に窓口に行く余裕がない。

フードバンクやこども食堂に行きたくても、ガソリン代や駐車場台を出すお金の余裕がないです。

まず出会う (申し込んでもらう) ための仕組みとは？

全事業共通

食品など生活必需品

をフックにする



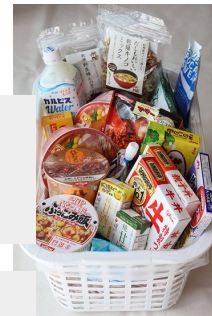
こちらから
自宅に届ける



要素① 経済的な困窮に顕れるような**困りごとがある人にとって、ちょうど助かるものがもらえる** (= 申込みの誘引)

要素② 困りごとを**周囲に知られたくない人でも抵抗感が低い**

要素③ 本人が**支援を受けに場に出てこれないケースでも利用できる**



さらに...

保健師・SSW・社協などと連携したチラシ配布や声掛けなど、

情報を届ける活動の強化

要素④ 情報を探すのが苦手・困っている自覚していない場合でも、こども宅食の**案内情報が届く**



・WebやLINEを活用し、24時間受付
・分かりやすい申込みフォーム

要素⑤ 手続きが苦手だったり、時間や心の余裕も無くても申し込める (**= 申込み手続の時点で離脱しない**)



一人で課題を抱え込む親子にも...「食」は万人に効く強力なフック



三股町社会福祉協議会 松崎亮さん

—子ども宅食の良さをどう分析しますか？

いきなり深刻な相談はハードルが高い人や、根本的な問題を本人が認識していない場合、相談・支援の窓口で待っていても出会えない。
一方で、**「無料なら食品がほしい」というSOSは比較的どんな人でも出しやすい。**

援助希求力が弱い人でもつながりやすいのが子ども宅食です。

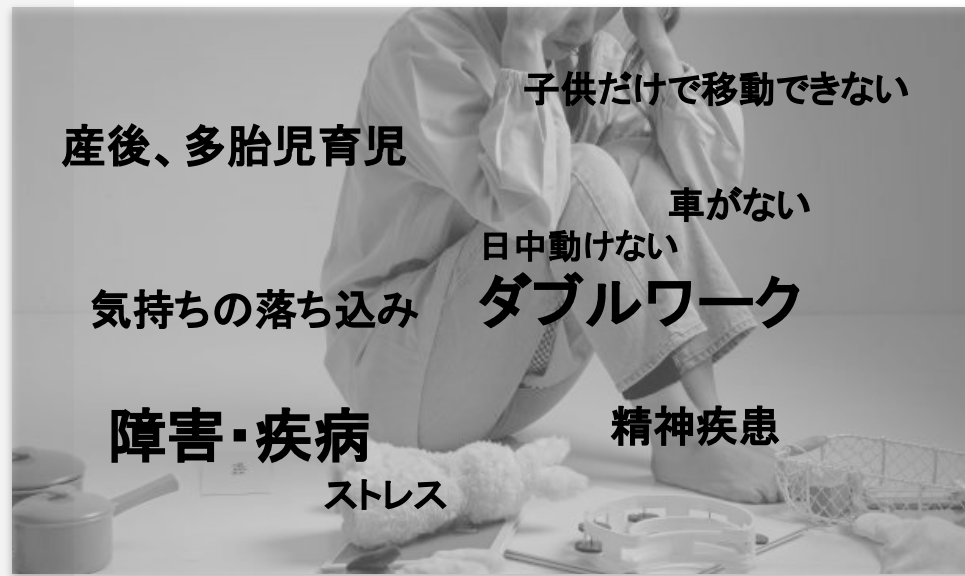
「届ける」支援ツールを活用してもらいたい理由：
支援を受けに物理的に場に出てこれない親子がどの地域にも必ず存在するから

過去調査※：約3,000世帯のうち、444世帯・約14%

「外出が困難になるような障害・
疾病がある」と回答*



※n=3,173家庭(2021年8月の神戸こども宅食に申込んだ家庭)



対面訪問では家の様子・子どもの表情などの非言語情報が自然と入る（強み）

見守り強化事業(XX便) 訪問時チェックリスト

訪問日 令和 年 月 日
 利用者名 () 訪問者 ()

項目	チェック内容	☑
お届け状況	自宅で手渡し	
	事務所で手渡し	
住まいの状況	きれい	
	ふつう	
子どもの状況	散らかっている	
	不自然な怪我やアザ	
	体調不良（病気の治療中）	
	表情が乏しい	
	極端に無口	
	大人の顔色を窺っている	
	親への近づき方、距離感が不自然	
保護者の状況	服装、身だしなみ（不衛生な状況）	
	体調不良（病気の治療中）	
	表情が乏しい	
	極端に無口	
	感情や態度が変化しやすい	
自由記述	余裕がないように見える	
	子どもへの近づき方、距離感が不自然	

ある社協での宅食で、ボランティアが使っているチェックリスト

各地の実際の事例



不登校の子ども。物資を届けに行った際には顔を見せてくれ、自分の好きな食べ物が入っているか、物資が入っている袋の中を嬉しそうに見ている姿があった。受験についても話すことができた。



お母さん自身が体調不良になり仕事を辞め、自宅で仕事をしていたが不安定な状態であり、宅食がとても助かったと言われていた。現在は就職も決まり、**子どもたちの表情が以前より明るくなっていった。**



実際に訪問してみると、元々の養育力の低さや母の病気、コロナによる収入減により食事にかける優先順位が下がっており、一日1食食べられたら良い方。**家の中も混沌としており、とても子どもが安心・安全に暮らせる環境とは言い難い状況**でした。



コロナ禍、母親が職場を解雇され家庭にずっと居ることに。公営団地の**あまり広くない住居に、親子3人が時間を共有**することが多くなり**（1人は不登校で在宅）煮詰まり状態**になりました。

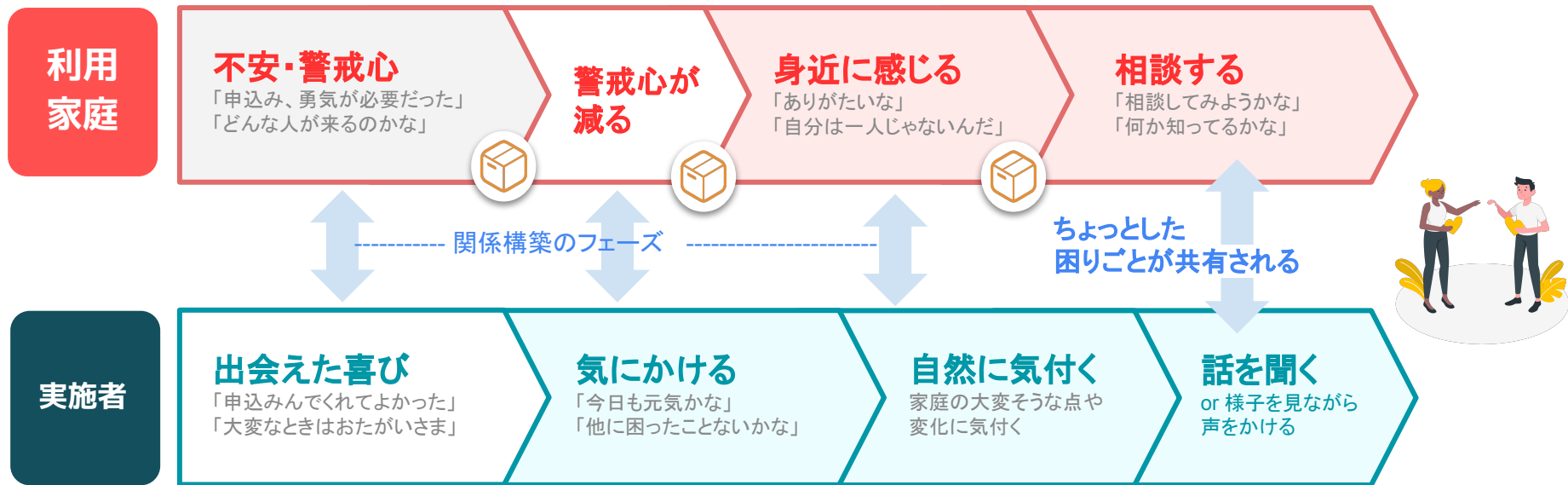


チャレンジ2

**ご家庭にとって身近な
伴走相手として「つながる」**

本人も実施者も影響し合って変化する：

「困ったときに相談できる」上下関係のない身近な伴走者になる



「本人のSOSを出す力が上がる」イメージ

利用ハードルを下げた結果、
こども宅食の申込み自体が
最初の成功体験になる
(=小さなSOSを出せた経験)



定期的に声をかけ、気にかけて
くれる人の存在を知って、
「1人ではないんだ」と孤立感が
軽減したり、安心感が生まれる。

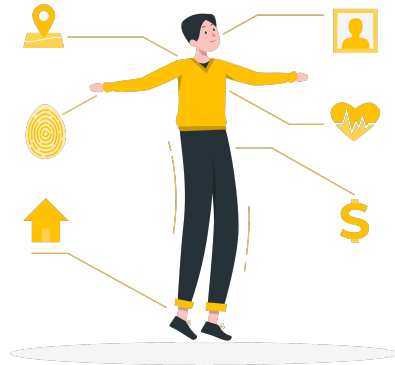


ちょっとした悩みごとを一緒に
考えてくれる人ができ、
「もう少し行動してみよう」など
前向きな心理変化が生まれる。



身近な伴走者になる

家庭の状況や困りごと、変化を
自然に（無理なく）
周囲が知る・気づくことができる。

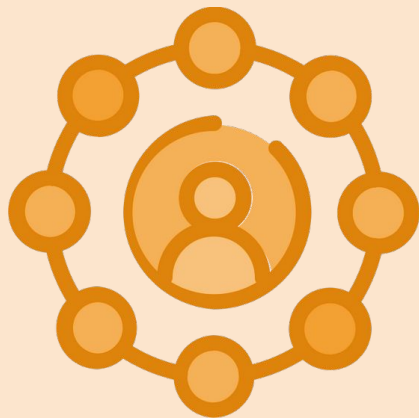


「おたがいさま」の精神で、
「困ったときに相談できる」
上下関係のない身近な存在になる。
（まずは団体自身が家庭を気にかける存在になる）



ここで、「こうした成果は、こども宅食でなくても出せるのでは？」
…その問いへの答えは、たしかに「YES」です

ただ、こども宅食（特に、対面訪問）は
ツールとして特に使いやすい点があり、
専門職でなくても、**市民やボランティアの方も含め、**
“身近な伴走者”の担い手が増えていくのに
活用してもらおうと良いツールなのでは？と考えています。



チャレンジ3

支える人が増えるよう「つなげる」

"身近な伴走者"になるには、家庭の困りごとや相談が共有される、ということが出発点になります。その内容は家庭により様々で、実施団体自身だけでは、良い対応方法が浮かばないこともあります。そんなとき、**本人と一緒に考え、役立ちそうな情報を探してみる。周りにヘルプを呼びかける。**そうすることで徐々に、他にその家庭を見守ったり、支えてくれる人や団体が増えていくのだと考えます。

チャレンジ2で
経済的困窮以外にも
様々な困りごとが本人と実施者の間で
共有されるようになる

本人と一緒に

- ・「どうしようか？」考える
- ・役立ちそうな情報を探してみる
- ・周りにヘルプを呼びかける など

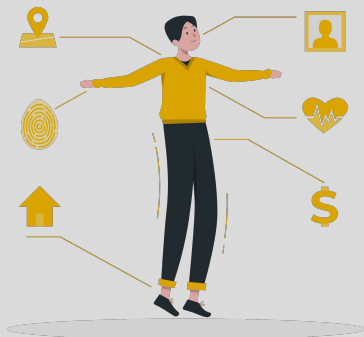
地域で親子を見守ったり
支える人が増える



最後のゴール「親子を見守ったり支える人が増える」は、これまで説明した「利用家庭の身近な伴走者になる」の延長線上に、自然に生まれてくる成果なのではないかと考えます。

ステップ2 利用家庭の身近な伴走者になる

家庭の状況や困りごと、変化を
自然に（無理なく）
周囲が知る・気づくことができる。



「おたがいさま」の精神で、
「困ったときに相談できる」
上下関係のない身近な存在になる。
(まずは団体自身が家庭を気にかける存在になる)



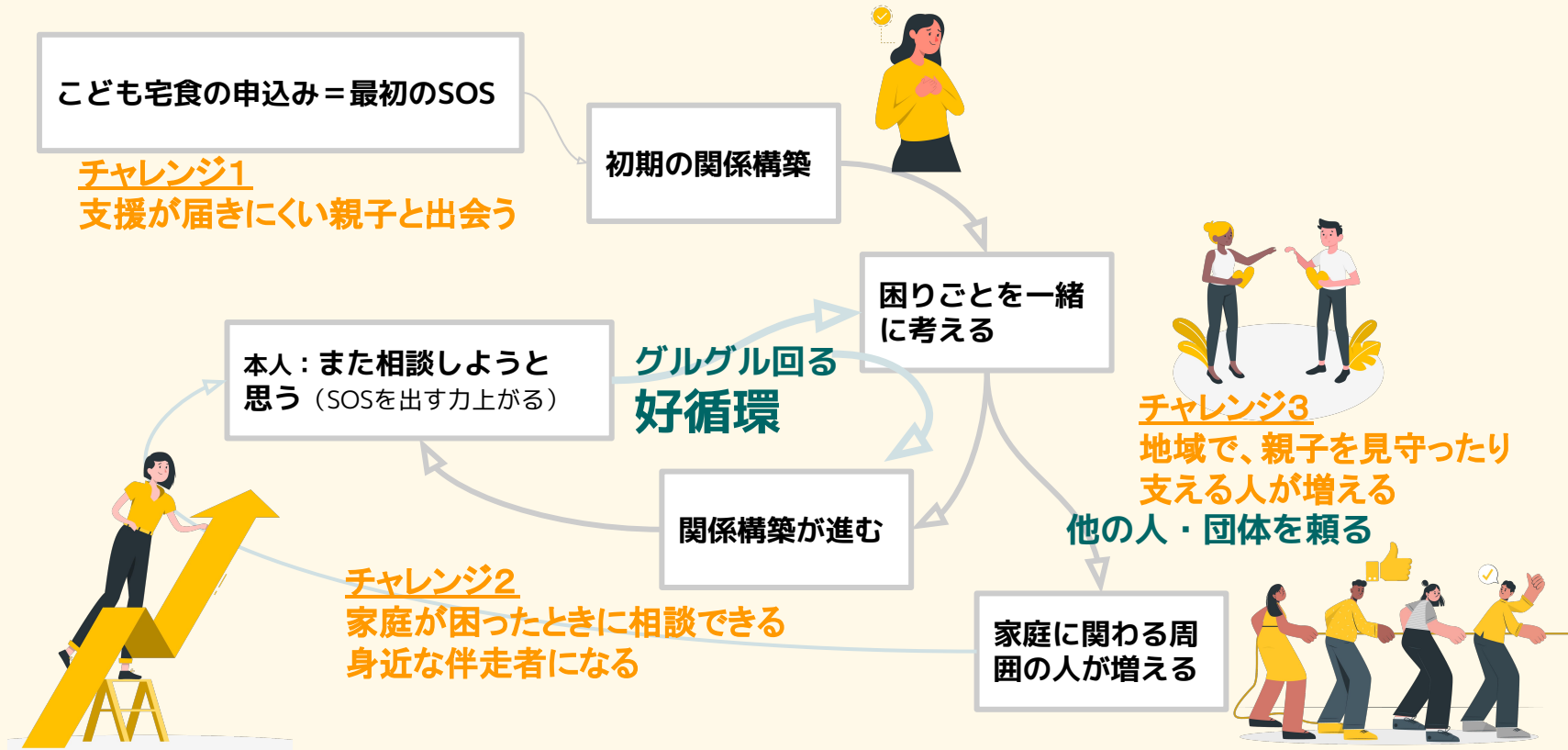
家庭の困りごとを何とかするため
地域の社会資源や人にもつなげていく。結果、
地域で家庭を気にかける人、一緒に見守る人が増えていく。



チャレンジ3
地域で、親子を見守ったり
支える人が増える



チャレンジ1～3まで: 一步一步の積み上げが好循環に



事業を通じて、**どんな人も、困ったら「おたがいさま」**で声をかけ合える人間関係に**囲まれる地域、社会を作りたい。**

- 家庭と接点を持つと1人1人の顔が見えてきて、「**こんな活動があったら、あの親御さんも一緒に楽しめそう**」、「**〇〇君のためにやってみよう**」といった想いが生まれ、自発的に家庭をサポートする活動を始め人や団体が地域で出てきます。
- そうした活動を通じて、利用家庭が楽しんだり、少しずつ前向きになる変化があると、サポートする側も手応えが感じられ、「またやろう」、「次は地域の〇〇さんも巻き込もう」と活動が**持続的なもの、広がりのあるものに育っていきます。**

こども宅食応援団とは？

こども宅食事業の数を増やし、家庭や地域への前向きな変化が生まれるような事業が実施できるように、全国の団体の皆さんや国と協働しています。

全国の実施団体・自治体

事業を立ち上げる、運営する、改善に向けた試行錯誤をする



■ 現場の課題を解決するための支援メニュー開発・提供

先行事業のノウハウ集、研究・調査、食品/物資/資金提供

■ 実施団体同士が連携できる実施団体間ネットワークの構築

勉強会・研修実施、サミット等イベントでの連携強化



こども宅食応援団



■ 現場の意見をふまえた制度改善のためのロビイングを実施する

現場では解決困難な課題の可視化、予算や制度の使い勝手の改善、新制度の提案

国

制度を設計する、変える、周知する、新しい制度を作る



ノウハウの共有

全国の先行事業の座組や体制・工夫の詳細解説



資金等の提供

全国規模の資金助成



事業実施のための研修の実施

SEMINAR オンライン開催

2023.03.4 (土)

こども宅食実施団体向け

個人情報保護オンライン勉強会

サポート企業からの支援物品の全国おすそ分け

 味の素株式会社	 味の素AGF株式会社	 エスビー食品株式会社	 キーコーヒー株式会社
 サトウ食品株式会社	 株式会社J・オイルミルズ	 昭和産業株式会社	 たいまつ食品株式会社
 日清食品株式会社	 日清食品株式会社	 ネスレ日本株式会社	 はごろもフーズ株式会社

こども宅食応援団が連携する
こども宅食の導入団体

196 団体



こども宅食実施団体が
対象としている都道府県

約 40 /47都道府県



支援世帯数

約 2.7万世帯



※訪問型のみは1.2万世帯

ビジョン（私たちが目指す未来）

**すべてのこどものとなりに
ぬくもりを。**

ビジョン

すべてのこどものとなりに、ぬくもりを。



ぬくもり = 親子のとなりに寄り添う「人」と、
あたたかな「食」という **こども宅食の原点**を指します。
「こども宅食」が届けていく「ぬくもり」が、地域の当たり前になる。
身近に暮らす人たちが、互いに声をかけあい、
どんな人も「誰かに頼っていいんだ」と、思える。
親子の暮らしがぬくもりで溢れる未来が、私たちのビジョンです。

ミッション（私たちの使命）

今日を生きる子どもたちのために、

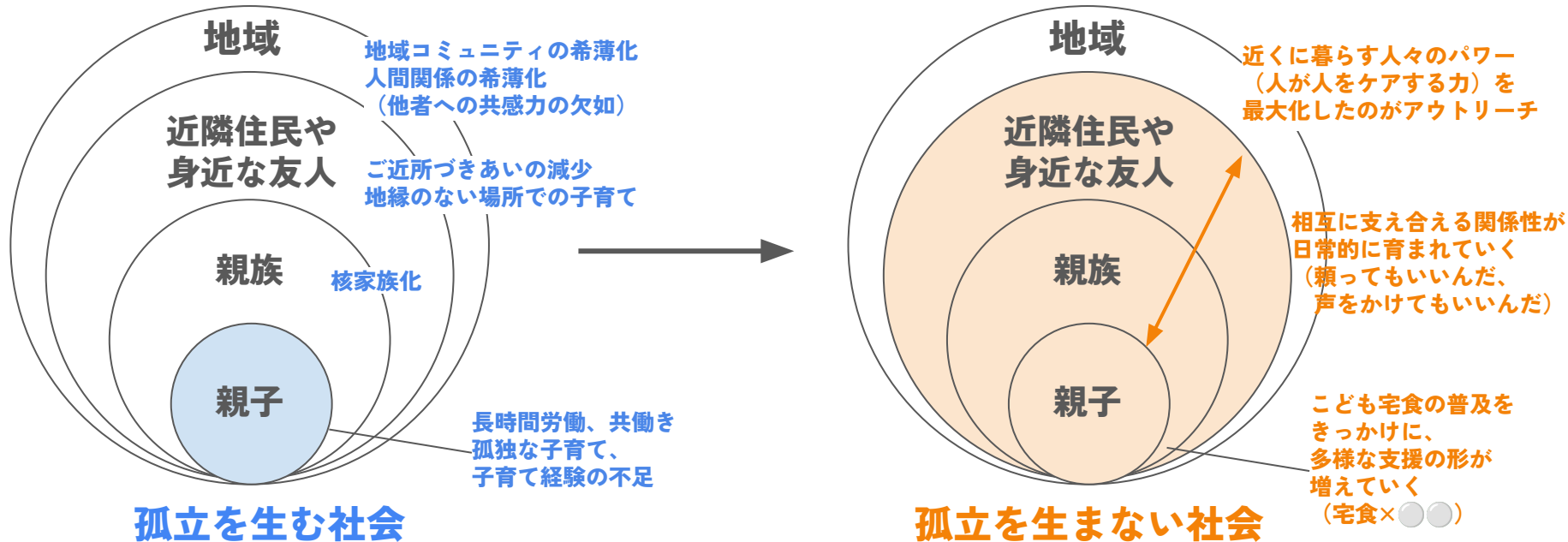
多様な人々が手を携え

孤立を生まない社会を創る

孤立を生まない社会の概念図（目指したい子育て環境の変化）

ミッション

今日を生きる子どもたちのために、
多様な人々が手を携え、孤立を生まない社会を創る

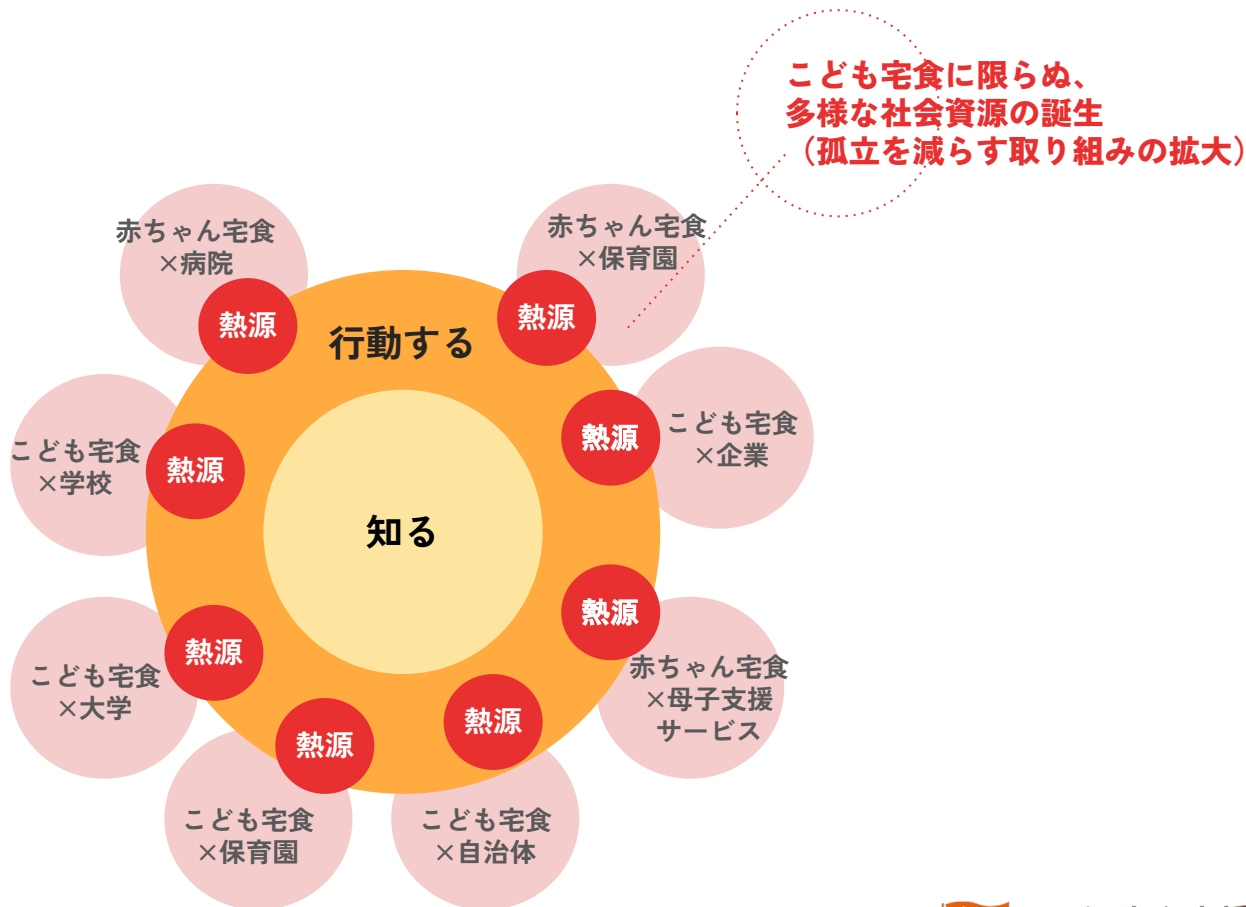


多様な人々が手を携える = ムーブメントの概念図

熱源とは：

親子の社会的孤立の解決に“共感”を抱き、自らの問題として行動・発信していく、「主体的な意思を持った熱のある人々」のこと。

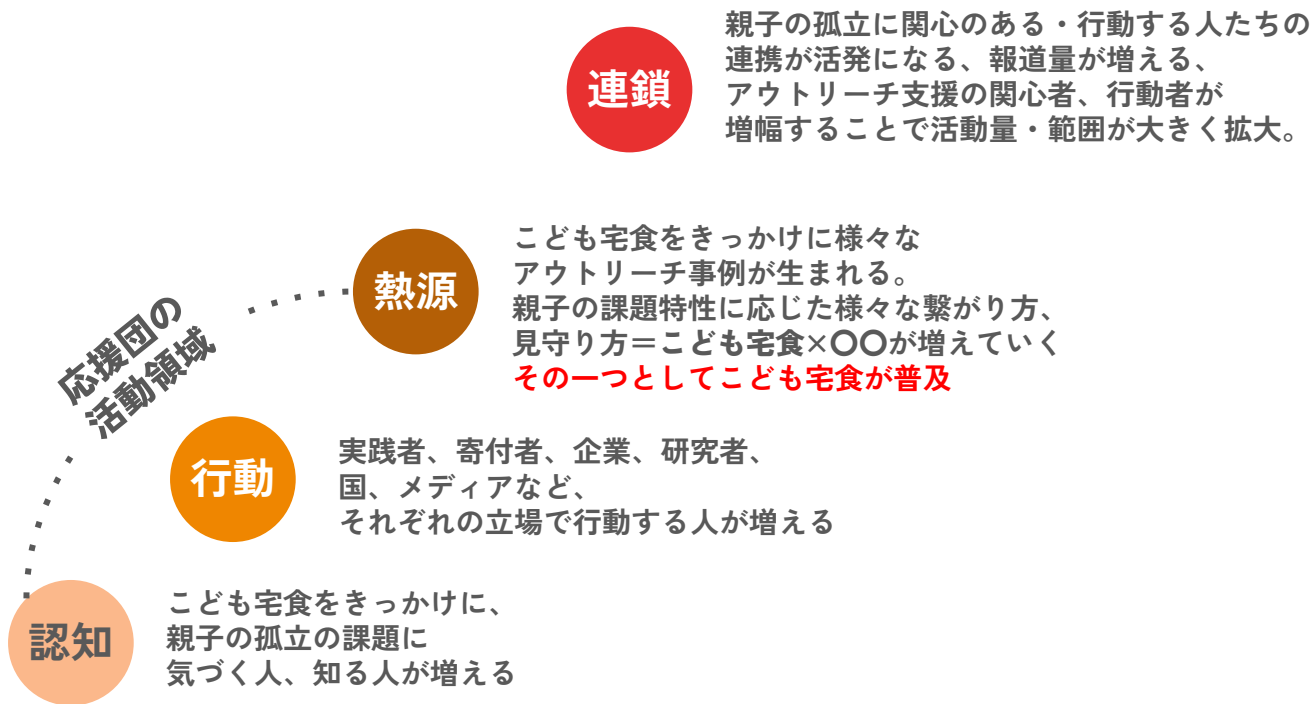
熱源によって形成されるコミュニティが増えていくと、その賛同が連鎖・連帯していき、やがて取組や活動自体が自発的に増殖拡大していきます。



多様な人々が手を携える = ムーブメントの概念図

「孤立を生まない社会」を創るために。地域や業界を超えて、さまざまな人々と協働し、親子のもとへと直接支援を届ける「多様なアウトリーチ支援」の創出に取り組みます。

親子の孤立解決に取り組む人々の活動量



親子の孤立を生まない社会へ

地域や親子の特性に合ったさまざまな「頼れる人」「頼れる機会」が親子の身近に溢れている状態。支え合う関係が日常化していく

時間

中長期目標

こどもの生活圏域（中学校区に1つ）に
「こども宅食」などのアウトリーチ機能（ツール）
がある状態をつくる！

※KGI：こども宅食等が実施されている生活圏域が9000箇所

こども宅食実施者ネットワークについて

未来への一步を、みんなで踏み出せる場所。

こども宅食実施者ネットワーク

ここは、全国のこども宅食の活動に携わる人々がともに「親子をみまもり、支える仲間」として集う場所です。活動における日々の気づき、喜び、不安も共有し合い、団体それぞれが描く目標の実現に向かって一緒に成長していく。そして、一人ひとりが踏み出す「あともう一歩」の積み重ねから「親子の「つらい」を見逃さない地域」の実現を目指していきます。

語りあう



オンライン、あるいは対面でフラットに相談できる場所。「また明日から頑張ろう！」と日々の活動の活力に。

学びあう



活動の現場や組織運営に役立つ研修や勉強会を実施。団体の成長につながる先進事例や多様な知見を共有。

分かち合う



国や企業からの資金・物品の提供活動や、全国の取り組みの広げ方を通じ、みんなでこども宅食を広げる。



こんな方に、オススメ!

こども宅食と協働している自治体の団体づくりに悩んでいる...

地域で共創、協働できる多様な仲間とつながりたい!

親子の支援に使える活動の活用を目指したい!

社会福祉法人、NPO法人、任意団体など、多様な団体がネットワークに加盟し、活動の輪を広げています。

3分で分かる! 実施者ネットワーク紹介動画



こども宅食応援団

実施者ネットワークへのお申し込み、詳細はこちらのQRコードから!



無料で参加できます

「こども宅食」とは?

こども宅食は、既存の支援につながりにくい家庭とつながるための「食品配達型アウトリーチ」です。



地域の支援へ



(PR) 行政の相談窓口、学習支援、こども食堂など



動画で知る「こども宅食」詳細はこちらから!



様々な困りごとを抱えた子育て家庭に、地域のボランティアなどが直接出向き、定期的な食のお届けを実施。配達時の対面によるやりとりから、少しずつ「つながり」を育て、家庭の状況を把握したり、状況が悪化する予兆を見つけ、必要な情報や適切な支援につながることを目指しています。

こども宅食実施者ネットワークの応援メニュー

様々な地域・組織で活動する団体の皆さんが、こども宅食を「始める」、「深める」、「広げる」ために必要な応援メニューを、無料で展開しています。

<p>全国の仲間とともに喜びも悩みも語り合う</p> <ul style="list-style-type: none"> 月に1度のzoom交流会 こども宅食カフェ 地域内の連携を強化するエリア別の交流会 Facebookグループを活用した団体同士の情報交換 	<p>団体の成長につながる機会や情報を学び合う</p> <ul style="list-style-type: none"> 勉強会や研修を通じたノウハウの共有 団体同士で事例を伝え合うこども宅食シェア LINE等を活用した運営相談・情報提供 	<p>国や企業とつながり情報や資源を分かち合う</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や企業からの資金・物品の提供 現場の意見をふまえた国への提言活動 全国の取り組みの発信・広げ活動
--	--	---

こども宅食は、2023年3月時点で38都道府県・104団体まで拡大。支援する家庭の数は約2万世帯まで広がりました。今年度もこども宅食の増進者を増やし、活動を継続できる環境を整えていくことで、こども宅食が全国各地で実施される未来を目指しています。※これらの活動は協賛NPO法人フローレンスと協働で行うものです。

どんな団体が運営してるの?

様々な困りごとを抱える子育て家庭の皆さんを伴いし、ともに歩んでいく「こども宅食応援団」が運営しています。



地域のこども宅食支援に力がある、そんな団体をお探したい。そんな団体の皆さんも是非、応援していただければ幸いです。みなさまのご支援をよりお励みしています。

どなたでも無料で加盟いただけます!

こども宅食の実施団体の方 立ち上げを検討されている方

実施者向けページからお申し込みください



ご登録をお待ちしています

こちらのフォームからお問い合わせください



立ち上げを支援する専用フォームがあります

こども宅食実施者ネットワークについて



全国の仲間とともに
喜びも悩みも語り合う



月に1度のzoom交流会
こども宅食カフェ

地域内の連携を強化する
エリア別の交流会



Facebookグループを活用した
団体同士の情報交換



団体の成長につながる
機会や情報を学び合う



勉強会や研修を通じた
ノウハウの共有

団体同士で事例を伝え合う
こども宅食シェア



LINE等を活用した
運営相談・情報提供



国や企業とつながり
情報や資源を分かち合う



国や企業からの
資金・物品の提供

現場の意見をふまえた
国への提言活動



全国の取り組みの
発信・広報活動

どなたでも無料で加盟いただけます！

こども宅食の実施団体の方

実施者向けページから
お申し込みください



ご加盟を
お待ちしております

立ち上げを検討されている方

こちらのフォームから
お問い合わせください



立ち上げを
サポート
いたします

參考資料

<児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金>
令和6年度予算案：177億円の内訳（208億円の内訳）

目 的

- 児童虐待のリスクの高まりを踏まえ、子育て世帯が孤立しないよう支援することが必要であるため、市町村の要保護児童対策地域協議会が中核となって、こども宅食等の支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援二重の高いこども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制の強化を推進する。
- こどもへの宅食等を行う民間団体等と連携して、食事の提供等を通じた子どもの状況把握を行うことにより、地域におけるこどもの見守り体制の強化を支援する。

アウトリーチ型／居場所型

補助基準額：1か所当たり10,021千円

補助率：2/3

実施主体：市町村（特別区含む）



子育て支援を行う
民間団体等*
(こども宅食等)

※要対協の構成員に限定しない

状況の把握



食事の提供



学習・生活指導支援等



支援スタッフが訪問等を実施

見守り体制
の強化



見守り支援

- 支援が必要なこども等の把握
- 養育状況の把握 ■ 心のケア
- 孤独・孤立の解消 など

相互連携・
情報共有

要保護児童対策地域協議会

- ・ 支援対象児童、特定妊婦等の状況の確認に関する役割分担の決定
- ・ 確認や支援に関する進捗管理、総合調整 等

定期的な状況把握・支援



アウトリーチ支援・宅食事業【「支援対象児童等見守り強化事業」の拡充】

支援局 虐待防止対策課

＜児童虐待防止対策等総合支援事業補助金＞

令和5年度補正予算：7.5億円

1 事業の目的

- 市町村の要保護児童対策地域協議会が中核となって、こども宅食等の支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高いこども等を見守り、必要な支援につなげる、「支援対象児童等見守り強化事業」を見直し、おむつ配布を含む宅食タイプのアウトリーチ型を強化する。
- こども自身が申請できる仕組みや、都道府県を介した中間支援法人としての実施形態を導入し、より多くの支援を必要とするこどもを把握し支援につなげる体制強化を図る。

2 事業の概要・スキーム

＜現行＞

「支援対象児童等見守り強化事業」

- こども食堂やこどもへの宅食等を行う民間団体等と連携して、食事の提供や学習支援等を通じたこどもの状況把握を行うことにより、地域におけるこどもの見守り体制の強化を支援する。

＜見直し＞

「アウトリーチ支援・宅食事業」

- ① アウトリーチ型の強化
 - ・おむつ等の消耗品費をはじめとした巡回活動費の強化
- ② 都道府県を介した中間支援法人の活用
- ③ 実施形態の見直し
 - ・こども自身が申請できる仕組み

3 実施主体

- ① 市区町村
- ② 都道府県

4 補助率

- 児童虐待防止対策等総合支援事業： 国2/3、都道府県、市区町村：1/3

5 補助単価案

- ① 巡回活動費強化 1か所あたり 5,218千円
- ② 中間支援法人活用 1都道府県あたり 60,000千円
- ③ 周知啓発経費(②の加算) 1都道府県あたり 28千円

アウトリーチ支援・宅食事業実施要綱

第1 目的

子ども宅食やおむつなどの物品を配布するアウトリーチ活動を行う民間団体等と連携し、支援が必要と思われる家庭を訪問し子ども等の状況を把握した後、適切な支援につなげることができる体制の強化を図る。

また、都道府県を介し、食事や食品・食材等の提供を行う子ども宅食等を実施する事業者に対して、広域的に運営支援、物資支援等の支援を行う民間団体（以下「中間支援法人」という。）を活用することで、支援を必要とするより多くの子どもを把握できる体制の整備を推進する。

第2 実施主体


1. 第4（1）の事業
市町村（特別区を含む。以下同じ。）とする。
2. 第4（2）の事業
都道府県とする。

第3 実施者

1. 第4（1）の事業
市町村が委託又は補助する子どもに対する宅食等のアウトリーチ型の支援を行う民間団体等とする。
2. 第4（2）の事業
都道府県が委託又は補助する次のすべての要件を満たす中間支援法人とする。
 - ① 社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益社団法人、一般社団法人、公益財団法人、一般財団法人その他の法人格を有すること。
ただし、営利を目的とする法人は含まない。
 - ② 子ども宅食等を実施する事業者に対して、運営支援や物資支援等の支援活動を行う民間団体であり、原則として、子育て支援に関する活動について1年以上の活動実績を有すること。
 - ③ 当該都道府県内の大部分の市町村にまたがって活動するなど広域的な活動を行っている団体であること。

(2) 中間支援法人は、以下の①を実施するとともに、②～④のいずれかに該当する事業を実施する。

- ① 宅食等を実施する民間団体等に向けた見守り支援に関する研修等を行うなどにより地域の見守り支援に係る環境を整備するとともに、支援の質を向上させるための取組を行う。 ①研修等
- ② 民間団体等に対して、事業実施期間中のこども宅食等の運営等に係る費用やこども自身が申請できるよう周知啓発するリーフレット等の作成・配布に係る費用を助成するとともに、必要に応じて、運営に関するノウハウの提供や助言等を行う事業。 ②費用助成、ノウハウ提供等
- ③ 中間支援法人自らがこども宅食等を運営し、支援を必要とするこども等に対して食事の提供等を行い、こども等の状況を把握し必要に応じて市町村へこども等の状況を連絡する事業。(こども宅食等を実施している法人格のない団体や個人にこども宅食等の運営を委託する場合を含む。) ③中間支援法人自ら宅食実施
- ④ 民間団体等に対する食品・食材、学用品、生活必需品(以下「食品・食材等」という。)の提供等、こども宅食等の活動を支援する事業(企業等への食品・食材等提供の働きかけ、食品・食材等の袋詰め、ボランティアの確保・派遣、周知・広報活動、自治体への働きかけ等を含む。) ④食品・食材等の提供、広報等



2024年1月30日（火）14:00-15:00

「アウトリーチ支援・宅食事業」予算とは？緊急オンラインセミナー
（※こども家庭庁登壇）の当日資料から一部抜粋

プログラム2. 事務局による事前準備質問

(1) 2つの制度の関係や機能は、以下のような整理でよいか？(水色の部分が今回「アウトリーチ支援・宅食事業」予算で拡充された部分との理解です。)

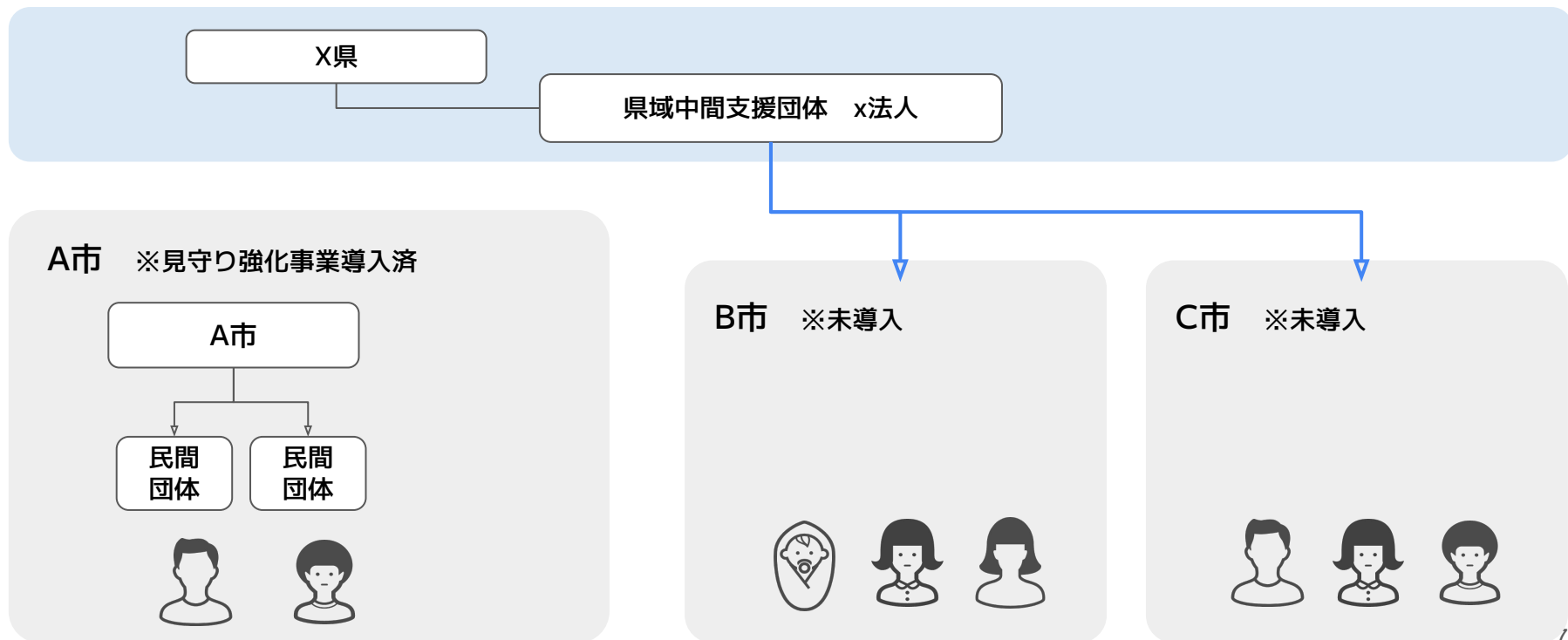
→**こども家庭庁**：ご理解の通り。上段の新設部分は、**都道府県が、都道府県の中で中間支援できる民間団体を公募し、事業計画を確認し、採択をする流れを想定している。**

実施主体： 都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託又は補助先： 都道府県内で広域に活動する中間支援法人（民間団体） ● 補助率：国 2/3、都道府県 1/3 ● 補助単価案： 1都道府県 6千万円
※第4(2)の事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修等（4（2）①）※必須 ● 民間団体等へのこども宅食等の費用の助成、ノウハウ提供や助言等（4（2）②） ● 自らこども宅食等を運営する（4（2）③） ● 食品・食材等の提供、広報、自治体への働きかけ等の支援（4（2）④）
実施主体： 市区町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託又は補助先： 民間団体 ● 補助率：国 2/3、市区町村 1/3 <ul style="list-style-type: none"> ● 支援対象児童等の見守り活動（来所・訪問） 補助基準額： 1か所当たり 10,021千円 ● 居宅訪問の場合、巡回活動費強化 + 5,218千円 拡充 ※第4(1)の事業

この部分は
もともと
「支援対象
児童等見守り
強化事業」

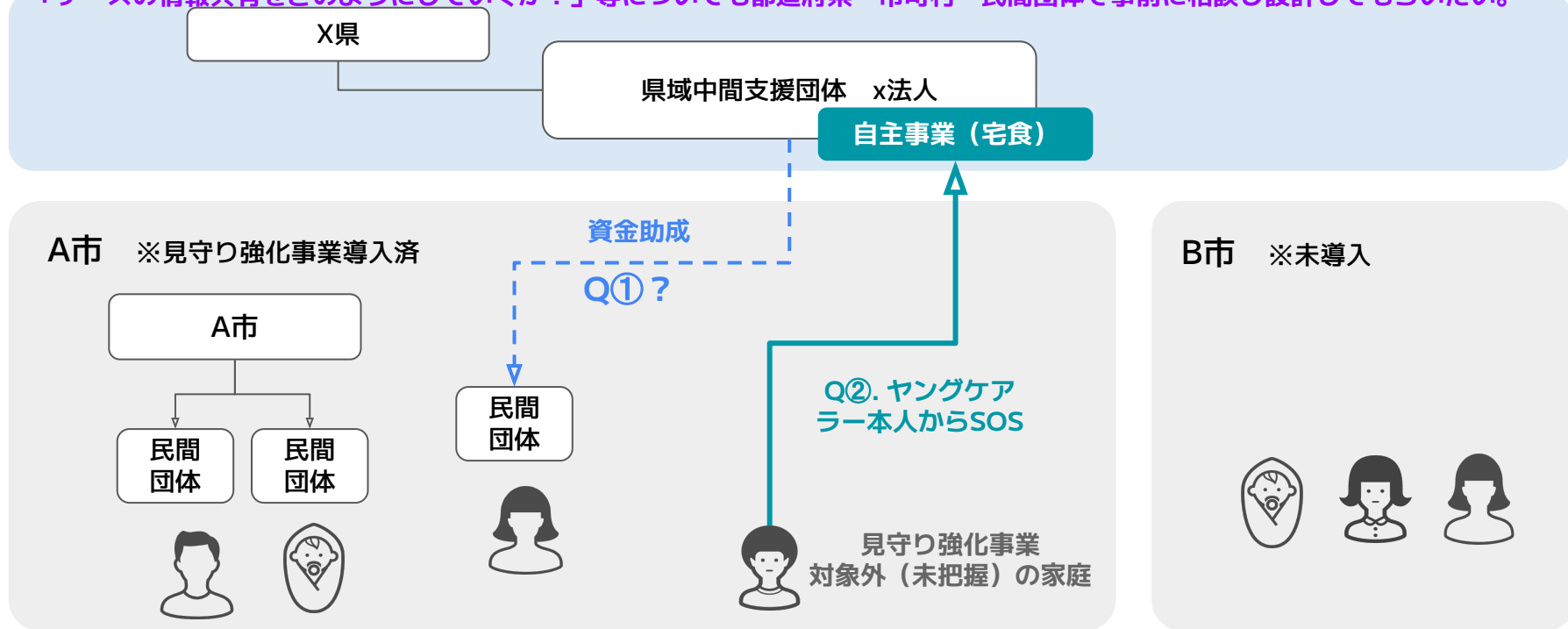
こども家庭庁：趣旨として都道府県で、管内の見守り強化事業の実施状況を把握して、体制ができていないところ・未実施のところをサポートしてほしい。

▼事業イメージ



- ① すでに見守り強化事業を実施している市町村に所在するが、補助を受けていない団体から、県域中間支援法人に資金助成や物資サポートの要請があった場合はどうか？ ② また、見守り強化事業を実施している自治体に住んでいるが当該事業の対象ではない家庭から、直接中間支援法人に支援要請があった場合はどのように対応したらよいか？

→こども家庭庁：国の補助金事業であるので、大原則として「同じ事業に重複して補助金を出すことはできない」という点に留意してほしい。実際に事業をするにあたっては、活動する民間団体と市町村との連携が必須になるので、都道府県が都道府県域事業をするのであれば、市町村に現在どのような事業をしているか等の説明を求める等、都道府県・市町村間でよく連携してほしい。「ケースの情報共有をどのようにしていくか？」等についても都道府県・市町村・民間団体で事前に相談し設計してもらいたい。



(2) 第4(2)の事業について、以下の点に留意すること。

- ① 都道府県は管内の市町村の見守り体制の状況を把握するとともに、管内市町村に対し、中間支援法人から助成された民間団体等がこどもの状況を把握するため宅食等の事業を行うこと等をよく周知すること。
また、本事業においては、市町村から民間団体等へ支援に関する情報を提供することや、市町村に対して民間団体等から支援を要するこどもの情報がもたらされることも想定しているため、利用申し込みを受ける等により支援活動を実施する際の民間団体から市町村への申し出方法や、その申し出を受けてどのように情報提供するか、またこども等への支援を行うにあたり必要となる情報等を整理したうえで、業務の流れを市町村へ説明し見守り体制の整備を促進すること。
- ② 都道府県は、中間支援法人へ委託又は補助を行う際に、中間支援法人から民間団体等への助成について、別紙の助成要領を定めること。
- ③ 民間団体等は、月に1回以上対象家庭に訪問しこども等の状況を把握した後、こども等の状況を定期的に市町村に報告したうえで、市町村と連携して支援を行うこと。
- ④ 民間団体等は、こどもに対する宅食等を実施することについて、こども自身が支援の申し込みを行えるような工夫をすること。

(補足) 応援団事務局としての課題感：「ケースの情報共有をどのようにしていくか？」等について、都道府県・市町村・民間団体が事前に相談し設計するに際しても、個人情報の壁の問題は残る。

▼ (こども宅食応援団) 全国で実施されている取り組みや工夫について紹介します

官民間の情報連携の実務上の課題

現状の個人情報保護法の制約のもとでは、要対協の枠組み内でないと（→要対協の対象世帯で、かつ、助成を受けて実際にこども宅食等を行う民間団体が要対協に所している場合）、本人同意の無い場合は、自治体・宅食民間団体間で個人情報は共有できない。

- (申込み時) 自治体が見守りを必要と判断する家庭に、こども宅食の申込みチラシを渡す（→ 行政から直接、民間団体に個人情報を渡す訳ではない）。特に、乳幼児全戸訪問事業の保健師や保育園などと連携し、気になる家庭の発見ができています。
- (申込み～見守り中) 宅食団体から利用者本人に対し、行政や他機関と連携する事業であることの説明や、見守り活動の中で把握した情報を個別に行政や他の専門機関につなぐ場合に、本人への丁寧な説明や同意取得を徹底すること。
- (座組み) 要対協に所属する市区町村の社会福祉協議会や、児童家庭支援センターなどを事務局団体とし、食堂実施者などが組んで複数団体（グループ）で実施すること。

民間団体等へのこども宅食等の費用の助成、ノウハウ提供や助言等（事業4（2）②）

「別紙1アウトリーチ支援・宅食事業助成要領」より抜粋・要約

上限額	1助成対象事業者当たり 50 万円
期間	採択の決定日から、令和6年3月末日まで ※今年度内
助成の対象者	申請時点において、こども宅食等を実施している（+1年以上の活動実績）
助成対象事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭への訪問頻度は月に1回以上 ・ こども等の状況を把握 ・ 支援が必要なこどもを発見した際に市区町村に連絡し、適切な支援につなげる ・ こども自身が支援の申し込みを行えるような工夫をすること 等
市区町村との連携	こども宅食等の実施場所が所在する市区町村にこども宅食等の開催情報を周知するなど、市区町村と連携するよう努めること。
対象経費	賃金、諸謝金、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費)、会議費、役務費(雑役務費、通信運搬費、保険料)、委託費、借料及び損料、備品購入費